

日本共産党 千田美津子県議の 県政報告 NO. 9

被災者支援、胆沢病院への産婦人科医師の確保・ 児童虐待への対応などに全力

9月22日から10月23日まで、9月定例県議会が開催され、千田美津子県議は復興と被災者支援の問題、産婦人科など周産期医療の充実等について一般質問を行うとともに、平成29年度決算審議において、県民のいのちを守る大事な県政課題について取り上げ奮闘しました。



県民の運動と議員団の奮闘で小学校卒業までの医療費現物給付を拡充！

9月25日、千田美津子議員は、当選後4度目となる一般質問に立ち、県立胆沢病院への産婦人科医師の確保など、地域課題も含めて質問しました。

**被災者への医療費・介護保険
利用料等の免除は最低でも
10年間は継続実施を…**

(千田議員) 被災者への医療費・介護保険利用料等の免除は、被災者にとっては正に命綱と言わなければならない。医療費窓口免除のおかげで安心して病院で診てもらえます。免除を止めないでください。など、被災者の切実な声がたくさん寄せられている。来年1年間の継続を決断されたことは大いに評価するが、この事業を最低でも10年間は継続すべきではないか。

(達増知事) これまで財政支援を継続するにあたり、被災地の生活環境や被災者の受診状況等を総合的に勘案しつつ、市町村の進捗状況や被災者の状況の推移、市町村の意向等を十分に考慮した上で、判断して行く必要があると考

えている。



11/14 岩手県母親大会実行委員会が県要望 (向こう側左から二人目が千田県議)

**子どもの医療費助成の現物
給付は中学生まで拡大を！**

(千田議員) 今議会、達増知事が子どもの医療費助成の現物給付を小学校卒業まで拡大する方針を決定された事は大いに評価をした。今、医療費助成について、県内の市町村の多くがその対象を中学校または高校卒業まで助成範囲を広げていることから、中学校まで現物給付を拡大すべきではないか。また、その場合の国のペナルティはいくらか。

(達増知事) 現物給付の対象の拡大については、新たに国民健康保険の国庫負担金等に減額調整措置、いわゆるペナルティが発生することや医療給付費の増加が懸念されるなどの課題があることから、市町村の意向を十分に踏まえて慎重に検討する必要がある。また、中学生まで対象とした場合の新たに発生するペナルティは、粗い試算ではあるが、県全体で年間1千万円程度である。

**児童虐待への対応のためには
正規の専門職員の配置を**

(千田議員) 『今日よりかあしたはもっとできるよ』にするから、もうおねがい、ゆるして！』と5歳児の船戸ゆあちゃんが両親への謝罪文をノートに書き残し、衰弱死するというショッキングな事件が東京で起きました。また、4月に

胆江地域の周産期医療の充実を！



10/25 奥州市議会議員のみなさんと各県庁交渉を行う千田県議

学へは、関係大
学への派遣要
請や即戦力医
師の招へい活
動に取り組む
とともに、奨
学金養成医師

の初期 臨床研修後の早期義務履行の推進を図る等と述べました。看護体制の現状を踏まえた改善策については、新採用職員が早く独り立ちできるよう、教育専従看護師の配置や研修プログラムの充実を図る等、次期経営計画の間案でも代替補充などを含め、66人程度の増員をしたい等と述べました。胆沢病院の周産期医療については、開業医による診療応援で週1回の婦人科の外来診療を行っている。小児科は常勤医師1名を配置して地域の小児科医療等に対応しているが、出産や新生児医療への対応は現状では難しい。まずは周産期医療母子センターである中部、磐井病院等の産科医の充実を図る必要がある、胆沢病院への確保は難しい等と述べるに止まりました。

**【現行の経営計画】5年間で109名の医師増員計画
↓
当初の現実に比して7名の減員となる**

千田議員は、深刻な県立病院の医師不足・看護師不足解消の手立てを講じることや、胆江地域での周産期医療の現状に対する県の見解を質すとともに胆沢病院の充実が必要と主張しました。

これに対し、大槻医療局長は、県立病院の医師確保は、経営計画では5カ年で109名の増員計画だったが平成29年度末では当初と比べ7名減となった。

今後、関係大
学への派遣要
請や即戦力医
師の招へい活
動に取り組む
とともに、奨
学金養成医師

(達増知事) 北上市の虐待死事件は、1歳6カ月検診を受診していなかった事や、通っていた保育施設から心配な子どもとして情報提供が

充分な検証を行うとともに、市町村においても正規の専門職員の配置が必要ではないか。



北上市議団と虐待問題を調査 9/2

は北上市でも、1歳9カ月の男児が充分な食事とえられず死亡しました。情報に寄せられながらもなぜ救えなかったのか。

ありながら、支援の手を差し伸べる事が出来ないまま男の子が死亡したことは、防げた可能性はあったと考えている。現在、社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会において、事実の把握及び発生原因の分析を行っており、今後の検証により明らかになる事を期待している。

(八重樫保健福祉部長) 市町村の専門職員の配置については、平成28年の改正児童福祉法により、市町村要保護児童対策地域協議会の調整を担当する機関に児童福祉司たる資格を有する者等の配置をすることになっている。市町村の専門職員の配置では非常勤職員が16名中4分の1であり、市町村に対し必要な専門職員を配置するよう要請して行きたい。

